

団体扱・集団扱でご契約のお客さまへ

「申込人(保険契約者)」「記名被保険者」「車両所有者」が下表のいずれかになっていることをご確認ください。

下表に該当しない場合は、団体扱・集団扱以外の払込方法でご契約ください。

	団体扱	集団扱
保険契約者	団体に勤務し、その団体から毎月給与の支払いを受けている方またはその団体を退職した方等	(1) 集団の所属員(次のいずれかの方) ① 集団の役員・従業員 ② 集団の構成員 ③ 上記②の役員・従業員 ④ 集団を構成する集団の構成員 ⑤ 上記④の役員・従業員 (2) 集団自身
記名被保険者・車両所有者(注)	(1) 保険契約者 (2) 保険契約者の配偶者 (3) 保険契約者またはその配偶者の同居の親族 (4) 保険契約者またはその配偶者の別居の扶養親族	(1) 保険契約者またはその構成員 (2) 保険契約者の役員・従業員 (3) 上記(1)・(2)の配偶者 (4) 上記(1)・(2)またはその配偶者の同居の親族 (5) 上記(1)・(2)またはその配偶者の別居の扶養親族

(注) 所有権留保条項付売買契約による自動車の買主および1年以上を期間とするリース契約により借り入れた自動車の借主は自動車の所有者とみなします。
 ※ 集団扱でご契約のお客さまは、別途、当社所定の確認資料を提出していただきます。詳細は代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

自動車保険 ご契約ガイド

このたびは、あいおいニッセイ同和損保の自動車保険を検討していただき、まことにありがとうございます。

この「自動車保険 ご契約ガイド」は、自動車保険のお申込みにあたって、特に注意していただきたいポイントをまとめたものです。

本紙の手順に従い、自動車保険申込書(注)の記載内容をご確認のうえ、契約していただきますようお願い申し上げます。

(注) 更改申込書、継続確認書を含みます。以下、同様とします。

- この「自動車保険 ご契約ガイド」はノンフリート契約について記載しています。お客さまが自ら所有・使用されるお車のご契約台数が10台以上ある場合のご契約(フリート契約)や販売用自動車・受託自動車等のご契約は、確認事項が一部異なりますので、代理店・扱者または当社までお問い合わせください。
- 「タフ・見守るクルマの保険プラス」「タフ・見守るクルマの保険」「タフ・つながるクルマの保険」のお申込みにあたっては、「タフ・クルマの保険」と記載されている箇所を読み替えてご確認ください。



ご契約の手続きは、以下のとおりです

- ① 「重要事項のご説明(注)」をお手元に準備していただき、その内容をご確認ください。

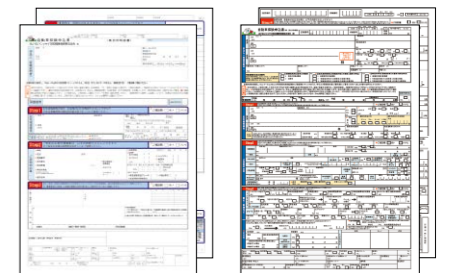
(注) お手元にない場合は代理店・扱者または当社までご連絡ください。

- ② 「自動車保険 ご契約ガイド」を使用して、自動車保険申込書がご意向にそった内容となっていることをご確認ください。

なお、保険申込書に記載された内容のうち、「※」印がついている項目が告知事項です。保険契約者、記名被保険者および車両所有者には、ご契約時に危険に関する重要な事項として当社が告知を求めた項目(告知事項)について事実を正確にお申出いただく義務(告知義務)があります。告知事項について、故意または重大な過失によって、お申出いただけなかった場合やお申出いただいた事項が事実と異なる場合、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので、自動車保険申込書の記載内容を必ずご確認ください。



重要事項のご説明



自動車保険申込書

新たに自動車保険を契約していただく場合、以下をご確認ください

1. 「前契約(過去13か月以内に満期を迎えたか、解約・解除された契約)」がありませんか
前契約(当社以外の保険会社等のご契約を含みます)がある場合、前契約の等級・事故有係数適用期間を今回のご契約に継承することがあります。
2. 「中断証明書(当社以外の保険会社等で発行されたものを含みます)」をお持ちではありませんか
中断証明書をお持ちの場合、一定の条件を満たしていれば、中断前契約の等級・事故有係数適用期間を今回のご契約に継承することができます。
3. 上記1. に該当しない場合、今回のご契約以外に11等級以上の他のご契約(当社以外の保険会社等のご契約を含みます)がありませんか
11等級以上の他のご契約があり、一定の条件を満たす場合、今回のご契約にセカンドカー割引(複数所有新規契約者に対する特則)を適用することができます。

詳しくは代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

- 「タフ・クルマの保険」は「個人総合自動車保険」、「タフビズ事業用自動車総合保険」は「一般総合自動車保険」(二輪自動車・原動機付自転車のノンフリート契約を除きます)、「はじめてのクルマの保険」は「パーソナル自動車保険」、「つながる自動車保険」は「実走行距離連動型自動車保険」のそれぞれのペットネームです。なお、この「自動車保険 ご契約ガイド」では「タフ・クルマの保険」の表記に、「タフ・見守るクルマの保険プラス(「ドライブレコーダー」による事故発生時の通知等に関する特約)および「運転特性情報による保険料算出に関する特約」がセットされた個人総合自動車保険のペットネーム)」、「タフ・見守るクルマの保険(「ドライブレコーダー」による事故発生時の通知等に関する特約)または「事故発生時の通知等に関する特約」がセットされた個人総合自動車保険のペットネーム)」、「タフ・つながるクルマの保険(「車両運行情報による保険料精算に関する特約」がセットされた個人総合自動車保険のペットネーム)」を含んでいます。
 ※ 「つながる自動車保険」は、一部お取り扱いしていない代理店・扱者がありますのでご注意ください。

特に確認していただきたいポイントは以下のとおりです。
 保険申込書の記載内容を次の手順でご確認ください。

Step 1 記名被保険者の住所・氏名等は ✓
 保険申込書記載の内容でよろしいですか？よろしければ、保険申込書のご確認欄にチェックしてください。

ポイント ① 記名被保険者（ご契約のお車を主に使用される方等） P. 3

ポイント ② 運転免許証の色 タフ・クルマの保険、つながる自動車保険のみご確認ください P. 3

ポイント ③ 当初のご意向 ドライバー保険のお客さまは確認不要です P. 3

Step 2 ご契約のお車の情報等は ✓
 保険申込書記載の内容でよろしいですか？（ドライバー保険は確認不要です）
 よろしければ、保険申込書のご確認欄にチェックしてください。

ポイント ① ご契約のお車 P. 4

ポイント ② 事業専用車 記名被保険者が個人でご契約のお車が自家用8車種のお客さまのみご確認ください P. 4

ポイント ③ 使用目的 タフ・クルマの保険、はじめてのクルマの保険のみご確認ください P. 4

ポイント ④ 装備・装置等 P. 4

Step 3 割引・割増、前契約の情報等は ✓
 保険申込書記載の内容でよろしいですか？よろしければ、保険申込書のご確認欄にチェックしてください。

ポイント ① 割引・割増 P. 5

ポイント ② 前契約 P. 5

Step 4 補償内容、保険料の払込方法等は ✓
 保険申込書記載の内容でよろしいですか？よろしければ、保険申込書のご確認欄にチェックしてください。

ポイント ① 運転者限定・運転者年令条件 P. 6

ポイント ② 車両保険のセット要否およびご契約タイプ P. 6

ポイント ③ 複数のご契約があるお客さまへ（補償の重複） P. 7

Step 5 申込欄、保険期間欄および Step 1 ~ 4 の内容がすべてご意向にそった内容になっていることを再度
 ご確認いただくとともに、
『重要事項のご説明』（クーリングオフに関する説明を含む） ✓
 について、ご確認いただきましたか？よろしければ、保険申込書のご確認欄にチェックしてください。

団体扱・集団扱でご契約のお客さまへ
P. 8

Step 1 記名被保険者の住所・氏名等は ?
 保険申込書記載の内容でよろしいですか？

ポイント ① 記名被保険者（ご契約のお車を主に使用される方等）

「記名被保険者」が以下の設定方法どおりになっていることをご確認ください。

また、設定した記名被保険者の「住所」「氏名」「生年月日（個人の場合のみ）」が正しいことを
ご確認ください。

【記名被保険者を個人とする場合】
 記名被保険者は、ご契約のお車を「主に使用される方（注）」等から1名を設定してください。

（注）ご契約のお車を「主に使用される方」とは、次のいずれかの方をいいます。
 ①主たる運転者（運転頻度の高い方）
 ②「ご契約のお車の所有者」や「自動車検査証上の使用者」等、実際にご契約のお車を自由に支配・使用している方

【記名被保険者を法人とする場合】
 記名被保険者は、ご契約のお車を使用される法人を設定してください。

- 記名被保険者は、「対人・対物賠償保険や自動車事故特約（人身傷害保険）等の被保険者の範囲」、「等級・事故有係数適用期間の継承範囲」、「記名被保険者年令別料率区分」等を決めるための重要な事項（告知事項）であり、事実を正確にお申出いただく義務（告知義務）があります。
- 記名被保険者を変更する場合、等級・事故有係数適用期間を継承できないことがありますのでご注意ください。
- 保険申込書の「記名被保険者」欄に記載がない場合は、「保険契約者（申込人）」欄に記載の方となります。

【ドライバー保険の場合】
 補償の対象となる運転免許証（仮運転免許証を除きます）をお持ちの方1名を設定してください。

●団体扱・集団扱でご契約のお客さまは、P. 8 **団体扱・集団扱でご契約のお客さまへ**もご参照ください。

ポイント ② 運転免許証の色 タフ・クルマの保険、つながる自動車保険のみご確認ください

「運転免許証の色」および「運転免許証の有効期限」が正しいことをご確認ください。

「運転免許証の色」は、上記 **ポイント ①** で確認していただいた記名被保険者の始期日時時点の運転免許証の色となります。
 記名被保険者が運転免許証をお持ちでない場合は、「その他」と記載されていることを確認してください。

運転免許証の色は有効期限に関する記載部分の帯の色で確認します。
 運転免許証の有効期限は帯の上に記載された有効期限の年月日で確認します。

色を確認

ゴールド免許には「優良」の表示があります。



- 始期日が免許更新期間（誕生日の前月1か月）内にある場合、更新前後の運転免許証の色のいずれかが「ゴールド」であれば、運転免許証の色を「ゴールド」とみなします。
- 運転免許証の色が「ゴールド」の場合、ゴールド免許割引を適用します。

※ 運転免許証の現物でご確認ください。

ポイント ③ 当初のご意向 ドライバー保険のお客さまは確認不要です

「運転者限定」「運転者年令条件」がご意向どおりになっていることをご確認ください。

ご契約の補償プランを作成するにあたり、「当初のご意向」欄に以下の内容を記載しています。ご意向どおりになっていることをご確認ください。

- 前契約の「運転者限定」「運転者年令条件」の内容
- 事前にお客さまから伺った内容（お客さまからの情報を元に推定する場合があります）

Step 2

ご契約のお車の情報等は

保険申込書記載の内容でよろしいですか？

(ドライバー保険は確認不要です)

ポイント ① ご契約のお車

「ご契約のお車」欄の「登録番号」「車名」「用途車種」

「車両所有者(車両被保険者)」が正しいことをご確認ください。

ご契約のお車が正しいか「車名」「登録番号」「車台番号」等でご確認ください。お車の用途車種につきましては、ナンバープレート等でご確認できます。

●団体扱・集団扱でご契約のお客さまは、P. 8 **団体扱・集団扱でご契約のお客さまへ**もご参照ください。

＜主なナンバープレートの例＞

○恵比寿330 さ 12-34 ▲3ナンバー 自家用普通乗用車	○恵比寿500 さ 12-34 ▲5ナンバー 自家用小型乗用車	○恵比寿700 さ 12-34 ▲7ナンバー 自家用小型乗用車	○恵比寿500 さ 12-34 ▲5ナンバー 自家用軽四輪乗用車
○恵比寿400 さ 12-34 ▲4ナンバー 自家用軽四輪貨物車	○1 恵比寿 さ 12-34 自家用二輪自動車	○恵比寿400 さ 12-34 ▲4ナンバー 自家用小型貨物車 (ダンプ装置がある場合は自家用小型ダンプカー)	

ポイント ② 事業専用車 記名被保険者が個人でご契約のお車が自家用8車種^(注)のお客さまのみご確認ください

ご契約のお車を事業にのみ使用する場合、「事業専用車」欄に「該当」と記載されていることをご確認ください。

ご契約のお車を事業にのみ使用する場合は、「タフビズ事業用自動車総合保険」でのご契約になります。

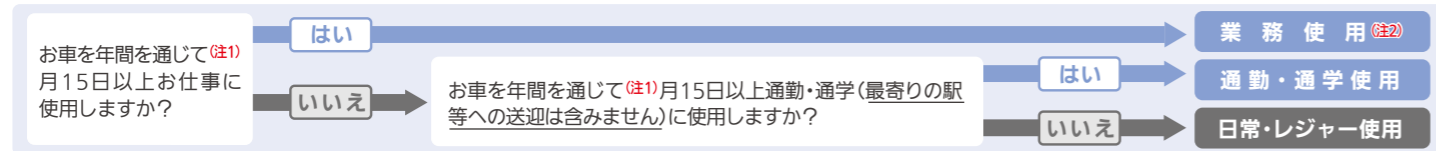
(注)自家用8車種とは次の用途車種をいいます。

- 自家用普通乗用車
- 自家用小型乗用車
- 自家用軽四輪乗用車
- 自家用小型貨物車
- 自家用軽四輪貨物車
- 自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン以下)
- 自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン超2トン以下)
- 特種用途自動車(キャンピング車)

ポイント ③ 使用目的 タフ・クルマの保険、はじめてのクルマの保険のみご確認ください

以下のフローにそった「使用目的」になっていることをご確認ください。

ご契約のお車を使用するすべての方の使用実態によりご判断ください。



(注1)「年間を通じて」とは、始期日時点(保険期間の途中で使用目的が変更になった場合はその時点)以降1年間をいいます。

(注2)ご契約のお車を事業にのみ使用する場合は、「タフ・クルマの保険」ではご契約できません。

●はじめてのクルマの保険の場合、「業務使用」・「業務使用以外(通勤・通学使用、日常・レジャー使用)」の2区分により保険料が決定します。

ポイント ④ 装備・装置等

以下のフロー等にそってご契約のお車の装備・装置等をご確認ください。

①衝突被害軽減ブレーキ(AEB)^(注1)

ご契約のお車のカタログ等で衝突被害軽減ブレーキ(AEB)の装備^(注2)が確認できる場合、該当となります。

(注1)衝突被害軽減ブレーキ(AEB)とは、自動車が前方障害物との衝突を回避するため、または衝突速度を下げるために自動でかけるブレーキ装置のことです。

(注2)メーカー標準装備またはメーカーオプション装備の衝突被害軽減ブレーキ(AEB)のみ対象となります。

②先進環境対策車区分

(1)ハイブリッド車 車検証の「備考」欄に「***式ハイブリッド自動車」または「ハイブリッド車」と記載がありますか？	記載あり → 対象です 記載なし → 対象外です
(2)電気自動車 車検証の「燃料の種類」欄に「電気」と記載がありますか？	記載あり → 対象です 記載なし → 対象外です
(3)燃料電池車 車検証の「備考」欄に燃料電池車であること記載がありますか？	記載あり → 対象です 記載なし → 対象外です
(4)CNG車(圧縮天然ガス自動車) 車検証に燃料が圧縮天然ガス(CNG)であること記載がありますか？	記載あり → 対象です 記載なし → 対象外です

③福祉車両

車検証の「車体の形状」欄に「身体障害者輸送車」または「車いす移動車」と記載がありますか？	記載あり (注3) → 該当する 記載なし → 該当しない	「助手席リフトアップシート車」または「サイドリフトアップシート車」で、車いすの収納・固定が可能ですか？	お車のカタログ等で次の補助装置の設置をご確認できますか？ ●手動装置 ●足踏式方向指示器	●補助用改造座席 ●左足用アクセル ●右駐車ブレーキレバー	確認できる → 対象です 確認できない → 対象外です
--	----------------------------------	---	--	-------------------------------------	--------------------------------

(注3)「記載なし」となる場合であっても、「車いす等昇降装置」を装備し、かつ、「車いす等の固定等に必要な手段」を施した自動車は対象となります。

Step 3 割引・割増、前契約の情報等は

保険申込書記載の内容でよろしいですか？

ポイント ① 割引・割増

ご契約のお車に正しく「割引・割増」が適用されていることをご確認ください。

ただし、ご契約内容によっては、割引の対象とならない場合があります。

ASV割引	ご契約のお車の用途車種が「自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車」で、衝突被害軽減ブレーキ(AEB)が装備されており、ご契約のお車の型式が発売された年度(4月始まり)に3を加算した年の12月末以前に始期日(保険期間が1年を超えるご契約の場合は、各保険年度における始期日の応当日)がある場合
先進環境対策車割引	ご契約のお車が先進環境対策車に該当する場合で、初度登録(検査)年月から始期日(保険期間が1年を超えるご契約の場合は、各保険年度における始期日の応当日)の属する年月までの期間が13か月以内の場合
福祉車両割引	ご契約のお車が福祉車両に該当する場合
新車割引	ご契約のお車の初度登録(検査)年月から始期日(保険期間が1年を超えるご契約の場合は、各保険年度における始期日の応当日)の属する年月までの期間が49か月以内の場合
耐損傷性・修理性割引	耐損傷性・修理性の改善度にかかわる所定の基準を満たし、初度登録(検査)年月から始期日(保険期間が1年を超えるご契約の場合は、各保険年度における始期日の応当日)の属する年月までの期間が13か月以内の場合
長期優良割引	①今回のご契約の始期日の過去1年間および今回のご契約の等級が20等級 ②今回のご契約の始期日の過去1年間および今回のご契約に対して、「事故有」の割増引率が適用されていないこと ③今回のご契約の始期日の過去1年間、等級がダウンする事故が発生していないこと ※前契約の保険期間が1年を超える場合は、取扱いが異なります。
1等級連続事故契約割増	今回のご契約に1等級が適用され、かつ、次のいずれも満たす場合 ①前契約(満期を迎えるご契約)の等級が1等級であること ②前契約の保険期間中に3等級ダウン事故または1等級ダウン事故が発生していること、または前契約にこの割増を適用していること
24時間自動車保険無事故割引	前契約のない6等級(S)または7等級(S)のノンフリート契約で、所定の条件を満たす場合
ノンフリート多数割引	1保険証券 ^(注) で2台以上まとめて契約いただく場合 (注)「タフ・つながるクルマの保険」、「つながる自動車保険」または「保険期間が1年を超えるご契約(一時払を除きます)」においては、複数の保険証券でのご契約であっても、代理店・扱者、各保険証券の始期日・満期日、保険契約者がすべて同一である場合は、この割引を適用します。
公有・準公有自動車料率(割引)	ご契約のお車が、国・地方公共団体およびこれらが設立した団体または公務員の共済組合が所有・使用する自動車の場合
構内専用電気自動車料率(割引)	ゴルフ場・遊園地・工場構内等の敷地内だけで使用する電気自動車で、所定の条件を満たす場合

ポイント ② 前契約

「前契約」欄の「前契約会社名」「前契約等級」「前契約事故有係数適用期間」「前契約の事故件数」

「前契約の始期日」「前契約の満期日」が正しく記載されていることをご確認ください。

ノンフリート契約では、1～20等級および「無事故」「事故有」の区分による保険料の割引・割増制度を適用しています。この制度では、保険金をお支払いする事故の有無・区分・件数および事故有係数適用期間等により、等級および「無事故」「事故有」の区分を決定します(決定した等級および「無事故」「事故有」別の割増引率をご契約に適用します。ご契約の事故有係数適用期間が「1～6年」の時は「事故有」の割増引率を適用します)。

⚠ 契約締結後であっても、以下のいずれかに該当する場合は、等級・事故有係数適用期間の訂正が必要な場合があります。訂正の内容によっては保険料を返還または請求しますので、あらかじめご了承ください。

- 前契約に事故が発生したり、解除された場合
- 今回のご契約の始期日が前契約の満期日もしくは解約日の翌日から7日以内でない場合
- 今回のご契約の始期日が前契約の満期日もしくは解約日の前日から過去8日以前の場合
- 今回のご契約の始期日から13か月以内に前契約として取扱うご契約がある場合
- 配偶者間、同居の親族間等以外の記名被保険者の変更があり、その変更がお車の譲渡^(注1)以外の理由で、かつ、適用する等級・事故有係数適用期間が以下のいずれかの場合
 - 等級:1～5等級
 - 事故有係数適用期間:1年以上^(注2)

(注1)自動車検査証等により譲渡の事実が確認できる場合に限りです。

(注2)7等級以上の等級は継承せず、ご契約の等級は6等級(S)または1～5等級となりますが、事故有係数適用期間は継承されます。

※「等級別割引・割増制度」の詳細は、当社ホームページに掲載の「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご参照ください。

Step 4

補償内容、保険料の払込方法等は

保険申込書記載の内容でよろしいですか？

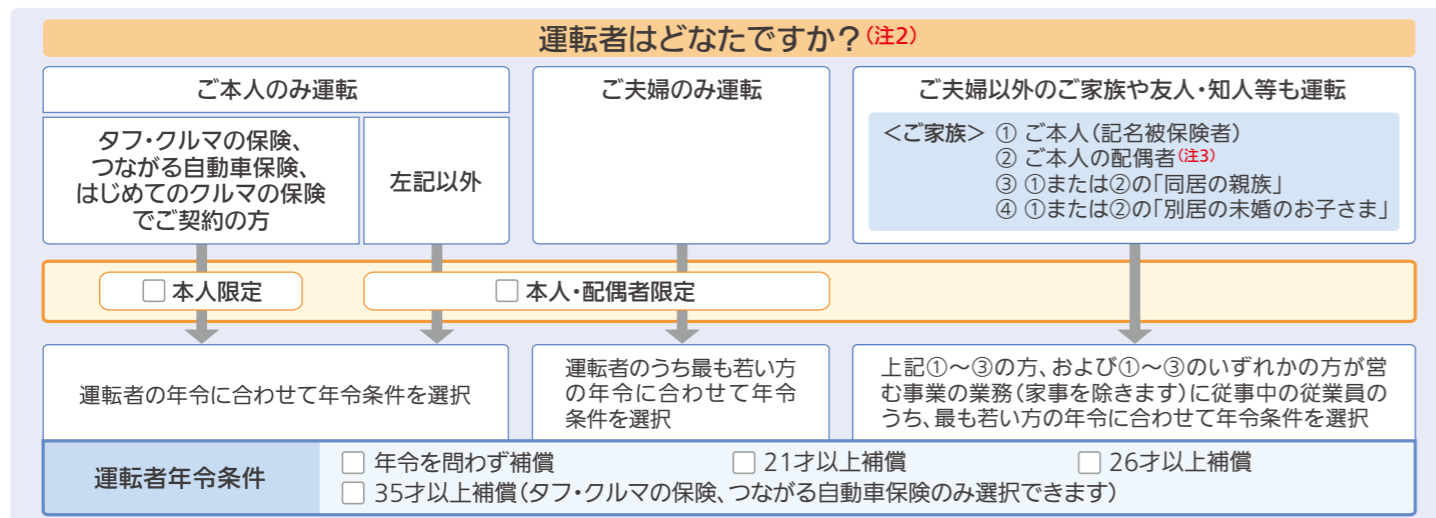
ポイント ① 運転者限定・運転者年令条件

以下のフローにそって「運転者限定」「運転者年令条件」がご意向どおりになっていることをご確認ください。

【記名被保険者が個人の場合】

「タフビズ事業用自動車総合保険」の場合は、ご契約のお車が自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車のときのみ確認してください。ご契約のお車が二輪自動車・原動機付自転車(注1)の場合は、「運転者年令条件」のみ確認してください。

(注1)ご契約のお車が原動機付自転車の場合は、「年令を問わず補償」または「21才以上補償」のいずれかを選択してください。



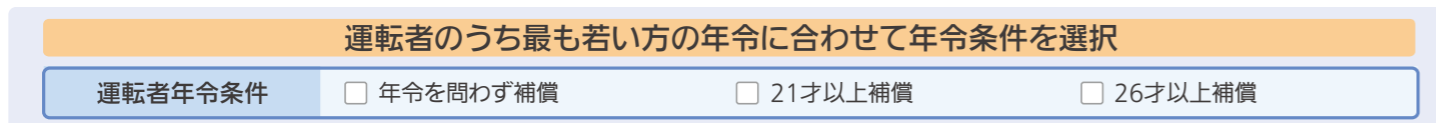
(注2)別居のお子さま等については、ご自身で自動車保険に加入している場合、その自動車保険の「他車運転特約」等で補償されることがありますのでご確認ください。

(注3)婚姻の相手方をいい、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。以下同様とします。

【記名被保険者が法人の場合】

ご契約のお車が自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車、二輪自動車・原動機付自転車(注4)の場合のみ確認してください。

(注4)ご契約のお車が原動機付自転車の場合は、「年令を問わず補償」または「21才以上補償」のいずれかを選択してください。



ポイント ② 車両保険のセット要否およびご契約タイプ

車両保険のセット要否がご意向どおりになっていることをご確認ください。

セットする場合は、補償内容(ご契約タイプ)がご意向どおりになっていることをご確認ください。

[○補償します/×補償できません]

補償する事故	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
ご契約タイプ	相手自動車との衝突・接触(相手が確認できる場合)	あて逃げ(相手が確認できない場合)	ご契約のお車の所有者が所有する別の自動車との衝突・接触	火災・爆発	盗難(注2)	騒擾・労働争議に伴う暴力行為または破壊行為	台風・竜巻・洪水・高潮	落書・いたずら(注3)・窓ガラス破損	飛来中または落下中の他物との衝突	その他の偶然な事故(①～⑩および⑪～⑭を除く)	歩行者・自転車・動物との衝突・接触	電柱・ガードレール等との衝突	墜落・転覆	地震・噴火・津波
一般補償	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○(注5)
10補償限定(注1)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
7補償限定(注1)	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×

(注1)10補償限定は「車両保険「10補償限定」特約」を、7補償限定は「車両保険「7補償限定」特約」をセットしたご契約タイプをいいます。

(注2)ご契約のお車が二輪自動車および原動機付自転車の場合または車両盗難対象外特約をセットした場合は、盗難による損害は補償できません。

(注3)「いたずら損害」には、「ご契約のお車の運行によって発生した損害」および「ご契約のお車と他の自動車(原動機付自転車を含みます)との衝突または接触によって発生した損害」を含みません。

(注4)鳥類など飛来中の動物との衝突は「◎飛来中または落下中の他物との衝突」に含まれます。

(注5)地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約をセットすることで、地震等保険金をお支払いします(詳細は代理店・扱者または当社にお問合わせください)。

ポイント ③ 複数のご契約があるお客さまへ(補償の重複)

次の特約等をセットする場合、補償内容が同様の保険契約(自動車保険契約以外の保険契約にセットされた特約や当社以外の保険契約を含みます。)が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があります。保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご契約ください。

※複数あるご契約のうち、これらの特約を1つのご契約のみにセットしている場合、廃車等により契約を解約したときや、家族状況の変化(同居から別居への変更等)により被保険者が補償の対象外になったときは、特約の補償がなくなることがありますのでご注意ください。

① 次の特約は、1つのご契約のみにセットしていれば、特約の条件を満たす他人の自動車に乗車中等の自動車事故等やご家族(注1)もそれぞれの特約で補償の対象となります。

- 自動車事故特約(人身傷害保険)
- 交通事故特約(人身傷害保険)
- 犯罪被害事故特約
- 弁護士費用(自動車事故型)特約/弁護士費用(自動車・日常生活事故型)特約/弁護士費用(自動車・自転車事故型)特約(注2)
- ファミリーバイク(人身傷害型)特約/ファミリーバイク(自損・無保険車傷害型)特約
- 日常生活賠償特約/自転車賠償特約
- 法人契約の指定運転者特約

② 次の特約は、自動車事故特約または交通事故特約がセットされていると、特約の条件を満たす他人の自動車に乗車中等の自動車事故等やご家族(注1)も補償の対象となります。

- 傷害一時金特約
- 入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約

2台目以降のお車に自動車事故特約または交通事故特約をセットしないことによって、補償の重複をなくすることができます。

③ 次の特約は、ご家族(注1)も補償の対象となりますが、基本となる補償に自動でセットされるため、削除してご契約をすることができません。

- 他車運転特約
- 他車運転(二輪・原付)特約
- 臨時代替自動車特約

(注1)ご家族とは、①記名被保険者 ②記名被保険者の配偶者 ③記名被保険者またはその配偶者の同居の親族・別居の未婚の子をいいます。

(注2)これらの特約では、特約をセットしないご契約のお車を「友人・知人等」が運転する場合、「友人・知人等」は補償できません。

Step 5

申込人欄、保険期間欄および Step 1 ~ 4 の内容がすべてご意向にそった内容になっていることを再度ご確認くださいとともに、

「重要事項のご説明」(クーリングオフに関する説明を含む)

について、ご確認くださいませか？

① 「重要事項のご説明」(クーリングオフに関する説明を含む)を受け取り、個人情報の取扱いおよび親族連絡先の登録がある場合にはその取扱いに同意してください。

② 申込人(保険契約者)の「住所」「氏名」「生年月日」と保険期間が正しいことおよび Step 1 ~ 4 の内容がご意向にそった内容となっていることを再度ご確認ください。

①および②についてご確認くださいませたら、ご確認欄にチェックし、「申込人(保険契約者)ご署名欄」にフルネームでご署名(保険契約者が法人の場合は押印)ください。

保険申込書記載の内容がご意向どおりでない場合等、ご確認欄が「いいえ」となる場合は、保険申込書の訂正が必要となりますので、代理店・扱者または当社までご連絡ください。

eco保険証券・Web約款をおすすめしています!

お客さまのパソコンやスマートフォンなどから「ご契約内容」や「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」等を閲覧できます。紙の使用の削減等、環境保護にもつながりますので、ぜひお選びください。



お客さまがeco保険証券・Web約款を選択された件数に応じて、各地域のNPO団体や地方公共団体等へ寄付を行っており、地域に根差した環境保護活動に役立てられています。